

## 令和5年第3回教育委員会会議事録

### 1 開催日時

令和5年3月7日(金) 午後3時00分～午後3時36分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	川瀬 吉治
	学校教育課長	西田 建司
	生涯学習課長	石田 晋一
	給食センター所長	鯨岡 健
	図書館長	天羽 徹
	総務係主査	川本 貴士
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	梶原 源基
	学校教育推進員	佐藤 充弘
	学校教育推進員	喜多 敦

### 4 議 事

議案第14号 学校職員の解職の内申について

議案第15号 令和5年4月1日付け校長人事異動の内申について

議案第16号 令和5年4月1日付け教頭人事異動の内申について

議案第17号 令和5年4月1日付け一般教職員人事異動の内申について

議案第18号 令和4年度幕別町文化賞・スポーツ賞等の被表彰者の決定について

議案第19号 第4期幕別町子どもの読書推進計画について

### 5 議事概要 次のおり

**菅野教育長** ただ今から、第3回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、会期は、本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番岩谷委員、3番國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。令和5年度第2回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、第2回教育委員会会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告についてお願いいたします。

**教育部長(川瀬 吉治)** 事務報告は1点であります。

配付資料はありませんが、新型コロナウイルスの発生状況です。

先月24日に2月19日まで5名の感染者数を報告しておりましたが、その後2月24日に教員1名の感染後は感染の報告はありません。

**菅野教育長** 事務報告につきまして、何か質疑等はありませんか。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、議案第14号、「学校職員の解職の内申について」から日程第8、議案第17号、「令和5年4月1日付け一般教職員人事異動の内申について」につきましては幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第1号、「公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項」のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め秘密会といたします。

**菅野教育長** 秘密会を解きます。

次に、日程第9、議案第18号、「令和4年度幕別町文化賞・スポーツ賞等の被表彰者の決定について」説明を求めます。

**生涯学習課長(石田 晋一)** 議案第18号、令和4年度幕別町文化賞、スポーツ賞等の被表彰者の決定についてご説明申し上げます。議案書は6ページになります。下段の表をご覧ください。文化及びスポーツに関する表彰は、ともに2区分に分かれております。被表彰者数は、個人が57、団体が25で、合わせて82となります。それでは、別にお配りしております、別添の議案第18号説明資料1、令和4年度幕別町文化賞・スポーツ賞等表彰候補者推薦要領をご覧くださいと思います。幕別町文化表彰規則及び幕別町スポーツ表彰規則に基づいたものとなっておりますが、要点についてご説明させていただきます。表彰の対象者につきましては、記載のような個人又は団体となります。表彰の区分につきましては、次のページの上段にかけまして、文化・スポーツそれぞれ功労が顕著な方のほか、展覧会や大会等の規模に応じた、成績の要件に該当する方となります。推薦の対象となる期間につきましては、令和4年3月1日から令和5年2月28日までの1年間で、この間の事績・成績が表彰の対象となります。

なお、推薦に係る周知につきましては、町広報2月号への掲載のほか、町内の小・中学校への説明、さらには、町内の高等学校、スポーツ少年団、体育連盟、文化協会に依頼しております。表彰の方法につきましては、個人には表彰状とメダルを、団体には表彰状と盾及びメダルを授与いたします。なお、団体のメダルにつきましては、幕別町に居住する方のみとなります。表彰の制限につきましては、新たな年度において事績が全く異なる場合などを除き、同一の表彰を重複して受賞できないこととなります。被表彰者の選考方法等ですが、社会教育委員会の意見を聞いて、教育委員会が決定するものであります。なお、スポーツ関係につきましては、スポーツ推進委員会の意見を踏まえ、社会教育委員会で審議しております。表彰式につきましては、3月21日火曜日の春分の日、百年記念ホールで行うこととしております。なお、同時に教職員等への感謝状の贈呈を行うと共に、幕別町健全育成推進委員会の善行賞・標語の表彰も行われる予定であります。留意事項につきましては、最高賞の取扱や団体の扱いのほか、個人における表彰の非該当について記載しております。

続きまして、別添の議案第18号説明資料2、令和4年度文化賞・スポーツ賞等被表彰者一覧をご覧くださいと思います。表彰該当者ということになりますが、これは3月6日開催の社会教育委員会において審議した結果となっております。まず、文化関係につきましては、文化賞の推薦はございませんでしたが、文化奨励賞は17名の個人、2つの団体で、1ページの1番から2ページの19番までとなります。スポーツ関係につきましては、スポーツ賞の推薦はございませんでしたが、スポーツ奨励賞は40名の個人、23の団体で、2ページ1番から5ページの63番までとなります。なお、本年度は、個人及び団体において2つ以上の表彰に該当された方が19名おりました。説明資料2 1ページ4番細川さん、10番所さん、13番高瀬さんについては、文化奨励賞、スポーツ奨励賞の両方において受賞となっております。

続きまして、別添の議案第18号説明資料3、非該当者一覧をご覧くださいと思います。推薦をいただきましたが、表彰の要件を満たさないなどの理由で表彰の非該当となった方の一覧であります。文化奨励賞につきましては12名の個人と1つの団体で、非該当理由につきましては、1番、2番、4番から8番、10番、12番から14番は作品の出品のみで審査を行っていない大会や成績要件を満たさないため、3番、11番は過去に受賞歴があるため、9番は大会要件を満たしていないためであります。

スポーツ奨励賞につきましては17名の個人と5つの団体で、非該当理由につきましては、1番、2番、次のページの4番から6番、9番、12番、18番、19番、21番、22番は成績要件を満たさないため、3番は日本アイスホッケー連盟選抜による日本代表選手ではないため、7番、20番は推薦の対象となる期間ではないためであります。共に大会の開催が本年4月以降なり大会出場後は令和5年度が受賞対象となります。8番、15番、17番は過去に受賞歴があるためであります。この非該当者一覧の内、2ページのスポーツ奨励賞、3番の樋口（ひぐち）さん、4番の長内（おさない）さん、5番の城野（じょうの）さん、6番の梅津（うめつ）さん、7番の高嶋（たかしま）さん、8番の小山（こやま）さん、9番の中島（なかじま）さんにつきましては、スポーツ奨励賞の団体で表彰該当となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**國安委員** 表彰についてですが、該当にならなかった団体、個人について非該当の理由はもう伝えているのでしょうか。

**生涯学習課長（石田 晋一）** 本日の教育委員会会議をもちまして決定となりますので非該当の方々につきましては、この後結果の通知を送らせていただくことになっております。

**國安委員** 要望ですが、この文面のとおり伝わるのは寂しいので、基準を満たなくて該当にはならなくても、素晴らしい実績なので称える文言、温かい文言など丁寧な文章で通知していただければと思います。

**菅野教育長** 他にございませんか。

（ありません）

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第18号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし）

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第18号は原案どおり可決しました。

次に、日程第10、議案第19号、「第4期幕別町子どもの読書活動推進計画について」説明を求めます。

**図書館長（天羽 徹）** 議案第19号、「第4期幕別町子どもの読書活動推進計画について」ご説明いたします。議案書は7ページ、説明資料は、別冊の議案第19号資料になります。本町におきましては、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、平成16年度から第1期計画を策定し、平成23年度から第2期計画、平成30年度から第3期計画を策定し、子どもたちが自主的な読書活動ができるよう環境づくりに取り組んでまいりましたが、このたび現計画

であります第3期の計画期間が終了いたしますことから、第4期となります、幕別町子どもの読書活動推進計画を策定するものであります。策定にあたりましては、図書館の利用啓発等に係る調査・研究及び図書館事業の推進に関する事など、図書館の運営に関わることに関し意見を述べていただくことを所掌の事務としている、教育委員会の附属機関であります、図書館協議会において3回の会議を開催し本計画(案)についてご審議いただいております。また、昨年8月には小中学生の読書アンケートを実施し、読書に関する児童生徒の傾向や意見を踏まえ、計画内容を検討してまいりました。アンケート結果の概要につきましては、別冊の議案説明資料の13ページ以降に掲載しておりますが、昨年12月の教育委員会会議で原案作成の報告の際にご説明いたしましたので、今回説明は省かせていただきます。なお、原案につきましては、本年の1月4日から2月2日の期間、パブリックコメントを実施し、町民の皆さんからの意見を募りましたが、今回、寄せられた意見はございませんでした。パブリックコメント実施後、2月15日の図書館協議会において再度ご審議いただきましたが、原案から変更や修正がなかったことから、このたび、成案として取りまとめ、昨日(3月6日)、社会教育委員会会議でご報告し、ご承認いただいたところであります。成案の概要であります。昨年12月の教育委員会会議で原案作成の報告の際にご説明いたしました内容と変わりございませんので、概略について説明させていただきます。別冊の議案第19号資料の1ページ「2 基本理念」をご覧ください。前期計画の基本理念でありました「幕別町のすべての子どもが、あらゆる機会、あらゆる場所で主体的・能動的に読書活動を行うことができるよう地域全体で連携し読書環境を整えていく」これを基本に第4期計画においても引続き基本理念として、子どもの読書活動の取組を推進していくというものであります。8ページをご覧ください。8ページからは本計画における読書活動推進のための方策を掲載しております。はじめに、「1の本と出合う機会をふんだんにつくり出す」の取組といたしまして、「1-1 家庭での読書活動の推進」であります。「マイファーストブックサポート事業に関わる取組」や「親子で本を楽しむ取組」を行うことで、家庭での読み聞かせや、図書館へ出かけたりするなど、子どもが読書の時間を持つよう習慣づけることの重要性について理解を深めていくよう積極的に働きかけを行い、家庭での読書活動を通して家族のコミュニケーションを図る「家読(うちどく)」をさらに推進してまいります。11ページになります、「2 子どもの身近に本がある環境づくりをします」の取組といたしまして、「2-1 地域全体における読書環境の整備」であります。幼稚園・保育所、子育て支援センター等、子どもが本に触れる機会がある施設においては、さまざまな本に出会うことができるよう読書環境を整備していきます。学校図書館は、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての機能が十分発揮することができるよう、学校図書館図書標準に沿った資料を備え、子どもが活用しやすい環境を整備するとともに、学校図書館に携わる人員の配置や資質向上を目指してまいります。12ページになりますが、「2-2 図書館における読書環境の整備」であります。公共図書館は、子どもの読書活動の核となる場としての役割を担っておりますことから、関係機関・団体と連携し、望ましい読書環境をつくっていくというものであります。今後におきましては、本計画の内容を子どものいるご家庭や学校、地域や関係団体の方々など、より多くの方にご承知いただくよう取組んでまいりますとともに、関係する方々や団体と連携・協働し計画を推進してまいりたいと考えております。また、計画の進捗状況については、図書館協議会において、検証してまいりたいと考えております。

説明は以上になります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**菅野教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

**國安委員** すべての子どもが、あらゆる機会、あらゆる場所で主体的・能動的に読書活動を行うことができるよう読書環境を整えていくとありますが、あらゆる機会、あらゆる場所とは具体的にどのようなものがあるのか説明をお願いします。

**図書館長(天羽 徹)** 大きな場所といたしましては図書館、学校各施設ということになりますが、今までの取り組みでもありました健康診断、7・8ヶ月検診、マイファーストブックサポート事業ということで絵本1冊プレゼントしたりおすすめ本など貸し出したり、他の取り組みといたしまして今年度から始めております1歳6か月検診に出向きまして絵本の貸し出しや読み聞かせなどを行って色んなところに図書館の司書が出向いて小さい時からお子さんに本と親しめるような環境づくりを進めておりまして、今後も子育て支援センターや子育て講座などにも出向いて本をご紹介したり読み聞かせしたり、お子さんにとって本が身近にあるような環境づくりを工夫して進めていきたいと考えております。

**國安委員** あらゆる場所という、どこでも、という風に読み取りかねない文章ではないかと思いましたが、素晴らしい取り組みであることは間違いないので応援しております。

**菅野教育長** 他にございませんか。

(ありません)

**菅野教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第19号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**菅野教育長** 異議なしと認め、議案第19号は原案どおり可決しました。

議案については以上となりますが、この他、皆さんからなにかございませんか。

**岩谷委員** 教育委員会会議の傍聴を認めない規定として精神障害者というような不適切な規定をしているところが59市町村あるというニュースがありました。それについて幕別町の規定はどうなのかお聞きしたいです。

**学校教育課長(西田 建司)** 教育委員会の会議規則について幕別町の規定の中には今おっしゃったような規定がないものですから該当しないということになっております。

**菅野教育長** 他にございませんか。

(ありません。)

**菅野教育長** 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しましたので、第3回教育委員会会議を閉じます。